

沖縄県教育大綱

令和 4年 12月
沖 縄 県

沖縄県教育大綱

第1 大綱策定の趣旨

知事と教育委員会の連携の強化を図り、それぞれの施策をより一体的に推進するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、沖縄県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標及び施策展開の方針を定める。

第2 大綱の対象期間

本大綱の期間は、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び沖縄県教育振興基本計画（令和4年6月策定）と整合を図るため、令和4年度から令和13年度までとする。

なお、本県の教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、5年後を目処に見直しの必要性について検討する。

第3 大綱の目標

県は、個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富み、多様性を尊重する人材の育成と生涯学習の振興を期して、次のことを目標に教育施策を推進する。

自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。

平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。

学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、Society5.0の到来や新型コロナウイルスなど予測困難な時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。

幅広い教養と専門的能力を培うとともに、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、改善していく資質を有する人材を育成する。

第4 施策展開

1 「生きる力」を育む学校教育の充実

学校教育の充実を図ることにより、幼児児童生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を育むことを目指す。

教育環境の充実に加え、家庭や地域、関係機関と連携した、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりが課題である。

このため、確かな学力を身に付ける学校教育の充実、豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進、個性を伸ばし自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進及び時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進に取り組む。

(1) 確かな学力を身に付ける学校教育の充実

社会変化の著しい現代において、新たな時代を創るために必要とされる資質・能力を育むことが重要であることから、個別最適な学びや協働的な学びに取り組み、主体的・対話的で深い学びを実現することにより、児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、確かな学力を身に付けることができる学校教育の充実に向けて、次に掲げる施策を推進する。

【施策1-1】

- ① 小学校における学力向上の推進
- ② 中学校における学力向上の推進
- ③ 高等学校における学力向上の推進
- ④ 主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上

(2) 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進

人権教育に関する講話、体験活動への支援、道徳教育研究推進校の設定等により人権・道徳教育を充実させるとともに、教職員自らが高い人権意識を持ち教育活動に取り組む。さらに、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等を活用し、平和教育に取り組む。

子どもたちが規則正しい生活習慣や社会性を身に付け、心豊かで健やかに成長していくため、心身の健康の保持増進と体力の向上を図る次に掲げる施策を推進する。

【施策1-2】

- ① 豊かな心を育む教育の充実

- ② 不登校児童生徒への支援体制の強化
- ③ 社会総がかりによるいじめ問題への取組
- ④ 学校における体力向上等に向けた取組
- ⑤ 健康教育・安全教育の推進

(3) 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進

急速に変化する社会の中で豊かな人生を切り拓くために、学力等の認知能力と合わせ、目標や意欲、関心を持ち、粘り強く仲間と協調して取り組む力や姿勢等の非認知能力を育成するとともに、キャリア教育の視点に立ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自己実現できる能力を育成するため、次に掲げる施策を推進する。

【施策1－(3)】

- ① 幼児教育の充実
- ② 個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進
- ③ 学校教育におけるキャリア教育の推進

(4) 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進

複雑化、多様化する学校課題や多様な教育ニーズに対応し、児童生徒が安全かつ安心に教育を受けられるよう、編成整備計画等に基づき、魅力ある学校づくりに向けて、次に掲げる施策を推進する。

【施策1－(4)】

- ① 時代の変化に対応した学校づくりの推進
- ② 一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実
- ③ 安心して学べる教育環境の整備
- ④ 特色ある私立学校づくりへの支援

2 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり

経済のグローバル化、AI やIoT 等の先端技術による第4次産業革命など、社会経済情勢の変化に対応し、本県の持続的発展を実現していくため、一人ひとりの多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくりを目指す。

国際的な視野を持ち、社会経済の変化への対応力と創造性を兼ね備えた人づくりを展開する教育環境の創出が課題である。

このため、国際感覚を身に付ける教育の推進、Society5.0に対応する教育の推進及び地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実に取り組む。

(1) 国際感覚を身に付ける教育の推進

グローバル化の進展や多様化・複雑化する社会ニーズに対応できる人材を育成するため、外国人とのコミュニケーションを図る上で必要な知識・技能等を習得する施策を推進する。

また、海外県系人社会等と沖縄との架け橋となる人材の育成、及び国際的な視野を持った人材の育成、さらに、帰国・外国人児童生徒等の受入れを円滑に進め、国際理解や多文化共生のための施策を推進する。

【施策2-(1)】

- ① 外国語教育の充実
- ② 多様な国際交流及び国際理解教育の推進
- ③ 交流の架け橋となる人づくり

(2) Society5.0に対応する教育の推進

児童生徒がICT機器を正しく適切に使えるよう、学校教育の中でICTを活用した学習活動を推進するほか、プログラミング教育や情報モラル教育、デジタルシティズンシップ教育*1を進め、情報活用能力の向上に取り組む。

経済のグローバル化、AI やIoT 等の先端技術による第4次産業革命など、社会経済情勢の変化に対応し、経済を牽引できる人材を育成する次に掲げる施策を推進する。

【施策2-(2)】

- ① ICT教育の充実（沖縄教育DXの推進）
- ② 科学・理数教育の充実

(3) 地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実

大学等の高等教育機関や企業と連携し官民が一体となり、個人のキャリア形成や対人関係能力、様々な視点から社会変化等を捉える力、社会課題を発見する力等の非認知能力の向上を支援するため、次に掲げる施策を推進する。

【施策2-(3)】

- ① 高等教育の魅力向上と地域貢献機能の充実

*1デジタルシティズンシップ教育とは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと（欧州評議会(2020)Digital Citizenship Education Trainers' Pack)

- ② 官民連携による「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築と展開
- ③ 産業と高等教育機関等の連携による実践的なキャリア教育の推進

3 子どもの貧困解消に向けた総合的な支援の推進

沖縄の未来を担うすべての子どもたちが、その生まれ育った環境によって左右されず、夢や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない優しい社会」の実現を目指す。

子どもの貧困の克服と解消に向けては、子どもの最善の利益が第一となるよう、支援を必要としている子どもを確実にセーフティネットにつなげるほか、家庭の経済状況等に左右されず、子どもたちが質の高い教育を受けることができる環境を提供し、個々の成長と豊かな人生の実現を後押しする教育施策を行うことが課題である。

このため、子育てや貧困を家庭のみの自己責任とはせず、地域や社会全体の問題として取り組む。

(1) 貧困状態にある子ども等への支援

貧困世帯等の支援に当たっては、就学援助を含む各種の支援策や助成措置の周知はもとより、生活に関する相談、個々の状況や様々なニーズに応じた支援とともに、家計の改善につながる各種の機会と道筋を整えることが必要です。

このため、貧困状態にある子どもに対して、安全・安心に過ごせる居場所の整備等の生活支援や、バス通学費等負担軽減等の経済的支援の実施に向けて、また、ヤングケアラー等困難を抱える家庭が適切な支援を受けられるよう、次に掲げる施策を推進する。

【施策3-1】

- ① 生活及び教育支援の充実
- ② 経済的な支援の充実

4 多様な学びの享受に向けた環境づくり

いつでもどこでも学びを深められる環境が形成され、生まれ育った地域や社会のつながりを大切にする豊かな心を持った人づくりを目指す。

子どもたちや高齢者、障害者をはじめ広く県民がより多くの人々と触れあい、地域及び沖縄の自然、歴史、文化等を学ぶ機会の充実を図

るとともに、地理的・経済的要因等に左右されず学びを享受できる環境を構築することが課題である。

このため、地域を知り学びを深める環境づくり、子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携、公平な教育機会の確保と学習環境の充実及び学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実に取り組む。

また、本県が焦土と化した凄惨な沖縄戦の記憶を風化させることなく、沖縄戦の実相・教訓の次世代継承に取り組む。

(1) 地域を知り、学びを深める環境づくり

沖縄らしい個性を持った人づくりに向けて、地域の自然環境、歴史、伝統文化や芸術に触れる体験活動を促進するため、次に掲げる施策を展開する。

【施策 4－(1)】

- ① 多様な学習機会の創出及び提供
- ② 地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実

(2) 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携

子どもの生きる力の基礎的な資質・能力を育む場となる家庭における教育を支援するとともに、学校、地域社会と家庭との連携・協働による教育の充実につながる次に掲げる施策を推進する。

【施策 4－(2)】

- ① つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実
- ② 学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力

(3) 公平な教育機会の確保と学習環境の充実

教育機会の公平性については、子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、平等な教育機会を提供するとともに、多様な個性、能力に応じた個別最適な教育機会の提供に努める。地理的、経済的要因に左右されず、公平な教育機会を確保するため、次に掲げる施策を推進する。

【施策 4－(3)】

- ① 離島・へき地における教育環境の充実
- ② 離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実

- (4) 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実
生涯を通じて学びたいときにいつでも学ぶことのできる環境を形成し、ライフステージや置かれている状況によって直面する課題に対応できるよう、次に掲げる施策を推進する。

【施策 4－(4)】

- ① 生涯学習推進体制の充実
- ② 生涯学習機会の充実

- (5) 平和教育の推進及び次世代への継承
戦後77年余が過ぎ、戦争を知らない世代が大半を占めるなど沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていく中で、沖縄戦の実相・教訓を正しく次世代へ継承するとともに、国際平和の創造に寄与し、平和を推進していくための次に掲げる施策を推進する。

【施策 4－(5)】

- ① 平和教育の推進及び次世代への継承
- ② 平和に関する社会貢献活動の推進

5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展

本県の地理的特性や歴史過程を経て醸成された独自の伝統文化の継承とともに、多様性と普遍性が共存する新たな文化芸術が創造され、多様な担い手が活躍できる様々な機会及び場が創出されることで、県民の喜びや誇りとし、世界を魅了する沖縄文化の更なる発展を目指す。

文化・芸術活動の担い手が沖縄の多様な文化を継承し、また、県民等が文化・芸術に触れる機会を増やすこと等、沖縄文化の継承・創造と更なる発展を支える環境を拡充することが課題である。

このため、沖縄文化の継承・発展・普及、文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり、沖縄空手の保存・継承・発展に取り組む。

- (1) 沖縄文化の継承・発展・普及
琉球王朝時代より培われてきた伝統文化、県内各地の伝統行事及び歴史を保存・継承し、沖縄文化を更に発展させていくため、次に掲げる施策を推進する。

【施策 5－(1)】

- ① 各地域におけるしまくとぅばの保存・普及・継承の促進
- ② 伝統芸能の継承・発展
- ③ 伝統文化の保存・継承・発展

- ④ 文化財の保存・活用
- ⑤ 歴史資料の保存・編集・活用

(2) 文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくり

沖縄の伝統文化を担う継承者の育成や文化芸術団体を支援するとともに、文化資源を活用した魅力的な地域づくりを図るため、次に掲げる施策を推進する。

【施策5-2】

- ① 創造的文化芸術の発展を担う人材の育成
- ② 県民等の文化芸術活動の充実
- ③ 文化資源を活用した地域づくり
- ④ 文化芸術活動を支える基盤の強化

(3) 沖縄空手の保存・継承・発展

沖縄空手を次世代へ継承するとともに、「空手発祥の地・沖縄」を世界に向けて発信し、「空手の聖地・沖縄」を確立するため、次に掲げる施策を推進する。

【施策5-3】

- ① 沖縄空手の指導者及び後継者の育成
- ② 沖縄空手会館を拠点とした「空手発祥の地・沖縄」の強力な発信
- ③ 沖縄空手世界大会の定期開催等を通じた国際交流
- ④ ユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取組の推進

6 新しい時代を展望した教育行政の充実

県教育委員会では「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」等を踏まえて策定した「沖縄県教育振興基本計画」、「沖縄県立高等学校編成整備計画」や「沖縄県立特別支援学校編成整備計画」等に基づき、その施策や計画を総合的・効果的に推進する。

また、法律に定められた教育委員会としての責務をしっかりと果たすとともに、その機能を十分発揮できるよう各関係機関との連携を図り、教育行政の運営等の改善・充実を図る。

さらに、教職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、心身の健康を保ちながら公務の能率的運営と活力ある教育活動を展開するため、労働環境の充実・活性化を図り、生活の安定と福祉の向上に努める。

(1) 効率的・効果的な教育行政の推進

時代のニーズ、地域のニーズに対応した、開かれた教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の活性化に取り組む。

教育委員会の機能強化に務め、教育現場の課題に迅速かつ的確に対応していく。

本県教育の振興を図るため、市町村教育委員会との連携を図り、適切な役割分担のもと、効率的・効果的な教育行政を推進する。

教員が心身の健康を保ちながら、多様化・複雑化する学校を取り巻く様々な課題に的確に対応しつつ、限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を十分に確保し、教員が本来担うべき業務に専念できるよう、学校における働き方改革を推進する。

【施策6-1】

- ① 教育施策推進体制の推進
- ② 地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実
- ③ 学校における働き方改革の推進

7 県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備

(1) 県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備

本県のスポーツ振興は、県民等の主体的なスポーツ参画が重要であることから、青少年から高齢者まで幅広い世代におけるスポーツ文化を醸成するとともに、県内トップアスリートの競技力向上や県民の積極的なスポーツへの参画と主体的、活動的、健康的な生き方であるアクティブライフの推進を図るため、県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備に向けて、次に掲げる施策を推進する。

【施策7-1】

- ① スポーツ・レクリエーション施設及び関連基盤の整備・充実
- ② 県民の競技力向上・スポーツ活動の推進
- ③ 県民一人ひとりが参加する生涯スポーツの推進